

法人 NAVI

VOL.
135

<http://a-hojinkai.or.jp/> (ホームページアドレス)

志木寶幢寺の
梅



公益社団法人

February. 2023
朝霞法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。



ホームページは
こちらから

県税からのお知らせ ■インターネットでカンタン申告・納税！

地方税のポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です(eLTAX 対応ソフトに限ります)。

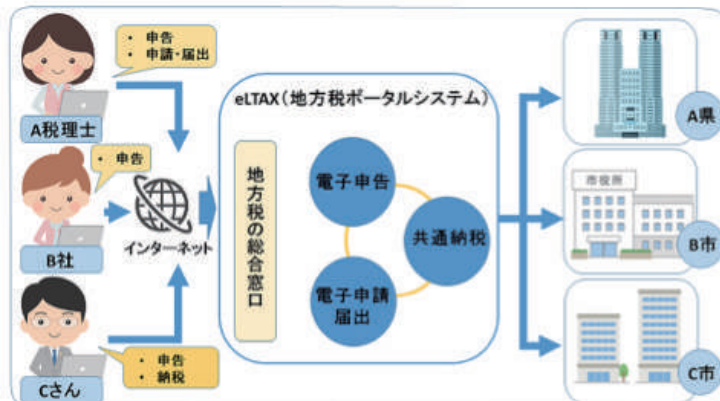
また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAX でできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAX ホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

※ 平成 30 年度税制改正により、大法人が行う令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAX により提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和 2 年 10 月に発送する予定申告から、eLTAX で電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和 5 年度(令和 6 年 3 月発送分)までとさせていただきます。



【お問合せ先】 eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク(電話 0570-081459(ハイシンコク))

※上記の電話番号でつながらない場合(電話 03-5521-0019)

各県税事務所 又は 県税務課(TEL048-830-2657 FAX048-830-4737)

志木寶幢寺の梅

志木市にあります寶幢寺は、正式には地王山地蔵院寶幢寺と称し、江戸期には醍醐三宝院を本山としていましたが、明治二十七年から京都智積院を本山とする真言宗智山派の古刹です。その創建年代については諸説があり、未だ定説はありません。長勝院のハタザクラとともに、志木市の名所として広く知られている寶幢寺の梅の木は、時期になるとメジロがその木にとまって花の蜜を吸う姿を見ることができます。これからも美しい花を咲かせてくれることでしょう。

CONTENTS

表紙	1
県税からのお知らせ インターネットでカンタン申告・納税 表紙の説明	2
年頭のご挨拶(法人会会長)	3
年頭のご挨拶(朝霞税務署署長)	4
年頭のご挨拶(関東信越税理士会朝霞支部長)	5
中学生の「税についての作文」優秀作品	6
中学生の「税についての作文」全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	7
国税庁ホームページの紹介(確定申告特集)	8
便利な国税庁ホームページ(確定申告等作成コーナー)	9
インボイス制度説明会のご案内	10
法人会指定税務講習会と法人会寄席	11
インボイス制度研修会 税理士 熊王 征秀氏	
特別講演会 弁護士 北村 晴男氏	12
特別講演会 脳科学者 中野 信子氏	
税制改正要望活動～令和 5 年度税制改正に関する提言～	13
広告(朝霞支部・志木支部)	14
広告(和光支部・新座支部)	15
令和 5 年度税制改正に関する提言(概要)	16
広告 アフラック・電子申告で効率 UP (e-TaX)	17
広告 大同生命保険(株)/AIG 損害保険(株)埼玉支店	18

SCHEDULE

3月 6日	幹部会(朝霞市民会館)
3月24日	新設・決算・消費税インボイス研修会
3月30日	理事会(朝霞市民会館)
4月12日	会計監査(朝霞法人会 会議室)
4月13日	会計監査(朝霞法人会 会議室)
4月18日	監事会(朝霞法人会 会議室)
4月21日	幹部会(朝霞市民会館)
4月26日	理事会(朝霞市民会館)
5月12日	新設・決算・消費税インボイス研修会



法人会キャラクター
「けんた」



年頭のごあいさつ

公益社団法人朝霞法人会

会長 川合良平

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より法人会活動に対しまして暖かい
お力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は年後半にかけて、コロナ禍が徐々に収束を見せてきた中、過去2年余、中止せざる
を得ませんでした講演会、セミナーでは、著名な講師の方々をお呼びして、大勢の皆さまに参加頂
きました。さらに屋外での地域社会貢献も一部規模を縮小してではありますが実施することが
出来、この場をお借りして役員各位、ご参加頂いた皆様に厚くお礼申し上げます。

さて私たち法人会ならではの税制提言については県下全会員を対象にアンケート調査を実施
させて頂きました。今年の提言では、私たち中小企業の立場から「厳しい経営環境を踏まえ、中小
企業の活性化に資する税制を。」及び「中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承
継税制の創設を。」とのスローガンを掲げ提言を取り纏めました。この提言書により全法連はじ
め各県連・単位会から政府・各政党・各自治体へ要望陳情活動を実施致しました。

結びに、本年が皆様・ご家族そして企業にとり、良き年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年
のご挨拶とさせていただきます。

副会長	朝霞支部長	川端 登
副会長	志木支部長	榎本秀夫
副会長	和光支部長	川曲幸生
副会長	新座支部長	高橋一浩
総務委員長		津川眞一
組織委員長		村野一郎
研修委員長		村田敬吾
税制委員長		柳下正章
広報委員長		秋山英一
厚生委員長		高橋克安
青年部会長		小池貴訓
女性部会長		木下幸子
監事		綿谷廣康
監事		平野隆之
監事		大淵 浩



年頭のごあいさつ

朝霞税務署長 池田 孝

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人朝霞法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。川合会長をはじめ、貴法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一昨年に引き続き、昨年も新型コロナウイルス感染症の流行により、忍耐の年となりましたが、貴会におかれましては、感染防止策を徹底した各種研修会や説明会の実施、オンラインを利用した情報発信・研修の実施等、コロナ禍でも積極的に社会貢献活動に取り組んでいただいておりますところ、皆様方の取組に対しまして、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、朝霞税務署では、令和4年分の所得税及び贈与税等の確定申告会場を令和5年2月1日(水)より開設いたします。申告会場では、昨年同様に、来場者に対する検温、マスクの着用及び手指消毒などの感染防止策を実施するとともに、申告会場内の混雑緩和のため、オンライン事前発行を含めた「入場整理券」方式を実施するなど、新型コロナウイルス感染対策を徹底いたしますが、感染防止の観点から、貴会員の皆様におかれましても、ご自宅からのe-Taxを利用した確定申告をお願いいたします。

本年は特に、スマートフォンを利用したe-Taxによる申告の対象範囲が拡大され、マイナンバーカードの認証回数が削減されるなど年々便利になっているほか、納税についてはキャッシュレス納付などのデジタル化も進めておりますので、国税庁HPの確定申告特集をご覧ください、ぜひご活用をお願いいたします。

また、いよいよ本年10月には消費税のインボイス制度が開始いたします。課税事業者を中心として、順次準備を進めていただいておりますが、制度の開始が差し迫る中、免税事業者を含めてあまねく事業者の皆様に制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応を進めていただけるよう、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年は「卯年」です。「卯年」は、「飛躍」や「向上」の年と解釈されているようです。新型コロナウイルス感染拡大の影響下で耐え忍んでこられた皆様の更なる飛躍に繋がる年になるとともに、新しい年が公益社団法人朝霞法人会と会員企業の皆様の益々のご活躍とご繁栄の年となりますよう心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

【朝霞税務署】

副 署 長	神下 真由美
副 署 長	野澤 啓介
総 務 課 長	森川 光宏
法人課税第一部門	統括国税調査官 村上 公太
法人課税第二部門	統括国税調査官 金古 あけみ
法人課税第三部門	統括国税調査官 前川 浩一
法人課税第四部門	統括国税調査官 林 登美夫
法人課税部門	連絡調整官 山本 裕司



年頭のごあいさつ

関東信越税理士会 朝霞支部

支部長 伊澤 洋

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人 朝霞法人会の皆様には、日頃より税理士会朝霞支部の活動に深いご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症は収束とはならず、全国的に新規感染者数が増えた時期もあり、また、今シーズンは季節性インフルエンザとの同時感染も懸念されるところです。それに加え、10年に1度のレベルと言われる強烈な寒波が来襲し、全国各地で大雪や厳冬の記録が更新されている状況です。

このような中、新型コロナウイルス感染症等、寒波による被害など、影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一層の感染、防寒対策に努められ、この冬を乗り切っていただけますようご祈念申し上げます。

一方、昨年の明るい出来事といたしましては、サッカーのワールドカップでの日本代表チームの活躍があげられると思います。まさに、「ブラボー！」でありました。コロナ禍の中彼らの活躍に勇気づけられた方々も多かったのではないのでしょうか。

さて、企業の存在は地域社会を支える重要な経済基盤ではありますが、それを取り巻く環境は、コロナ過、ロシアによるウクライナへの侵攻の長期化などの影響による資源価格の高騰などにより各事業の安定継続に大きな影響を受けていることが予想されるところです。

このような中、法人会と税理士会とで連携を深め、税理士会として、微力ではありますが経営者の皆様の諸問題解決に向け、お力になればと考えております。

税理士会朝霞支部では、税務支援活動を積極的に行っております。確定申告期における税務援助はもとより、毎週水曜日には「無料税務相談」を支部事務局において実施し、各市役所においても「市民相談」として「無料税務相談」を実施しております。

また、次代を担う小中学生を対象に「租税教室」を行い、租税に関する意義や役割、機能、仕組み等の租税制度を知ることによって申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を育むことを目的に、租税教育の充実に向けて支援を行っています。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を令和5年5月8日に「5種」に引き下げることを決めました。これは、季節性インフルエンザと同等となり、感染者や濃厚接触者の法的な待機期間が無くなることとなります。今後の状況により方針変更も考えられますが、どちらにいたしましても、昨年に引き続き、税理士の立場から社会的使命を持って積極的に活動し、企業や地域の皆様のよき相談相手としてその信頼にこたえてまいりたいと思います。

結びにあたり、会員の皆様のご健康、ご活躍をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

中学生の「税についての作文」優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞「未来の主役に税金よ轟け」	志木市立志木第二中学校	鉄川 莉菜
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「小さな命」	朝霞市立朝霞第二中学校	鈴木 哲平
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「税の二面性」	志木市立志木中学校	武井 紗衣
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「納税は社会保障に活かされる」	新座市立第二中学校	朴 瑜奈
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「税に支えられた九年間」	和光市立第二中学校	深江 弥咲
埼玉県租税教育推進協議会会長賞「税の繋がりと感謝」	志木市立志木中学校	高橋 麻希
朝霞税務署長賞「酒税の歴史と私たちがすべきこと」	志木市立志木中学校	石田美咲稀
埼玉県朝霞県税事務所長賞「税金の使い道」	朝霞市立朝霞第二中学校	武田城太郎
朝霞市長賞「大切な税金と私たち」	朝霞市立朝霞第四中学校	福田 百花
志木市長賞「イートイン脱税の本当」	志木市立宗岡第二中学校	村木 美弘
和光市長賞「将来の決定権」	和光市立第二中学校	中田 香月
新座市長賞「税金は世界を作る大切な土台」	新座市立第六中学校	田 依諾
朝霞税務署管内租税教育推進協議会会長賞「消費税の導入について」	朝霞市立朝霞第四中学校	大塚 萌愛
朝霞税務署管内納税協力団体協議会会長賞「納得のできる税」	朝霞市立朝霞第四中学校	中野 颯大
関東信越税理士会朝霞支部長賞「脱税をしてもデメリットしかない」	学校法人細田学園細田学園中学校	住田恵里奈
朝霞市教育委員会教育長賞「娯楽と税」	朝霞市立朝霞第二中学校	山崎 帆那
志木市教育委員会教育長賞「もしも税金が無かったら？」	志木市立宗岡第二中学校	原田 莉子
和光市教育委員会教育長賞「部活と税金」	和光市立第二中学校	江田菜ノ香
新座市教育委員会教育長賞「命を救う税金」	新座市立第四中学校	永峯 咲弥
朝霞税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞「国家のお財布」	学校法人細田学園細田学園中学校	横田 弥駿
朝霞税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞「重い教科書」	朝霞市立朝霞第五中学校	本間 紗智

※敬称略

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

未来の主役に税金よ轟け

志木市立志木第二中学校

三年 鉄川 莉菜

私がつ通っている中学校は、今年九月開校五十周年を向かえた伝統ある学校だ。半世紀の年を経て、クリーム色の校舎も黒ずみ、プールの排水管が破裂してしまい水泳の授業が見送られるなど学校に年季が入っていることを肌で感じるようになった。これらの学校施設には、税金が深く関わっている。

学校施設の他にも机や椅子、給食の一部など「税金が学校を創り上げている」と言っても過言ではないほど学校は税金によって支えられている。もし、学校に税金の一部が支給されなくなってしまうたら近いうちに廃校になってしまうに違いない。伝統ある学校を一世紀守り抜くためにも税金は必要不可欠なのだ。

年月を重ねるにつれ、学校施設が老朽化してしまうことは仕方がない。しかし、私達の行動によって無造作に税金が負のスパイラルに陥ってしまうことがある。棚に彫られた落書き。清掃の際に引きずられ擦り減った机。使えるはずが、使えなくなってしまった物は意外に多く学校に散りばめられている。このような状況になってしまふのは、税金には限度があるということを理解している人が極僅かだからだと思

う。調べてみると、私の住んでいる志木市では学校・教育施設に使われる税金は全体の十%だった。志木市には小中学校が合計で十二校あるから、学校全体に使われる税金を十%だとすると、一校に使うことができる税金は一%未満だ。また、私が所属していたテニス部ではネットの破れが目立つようになり交換を検討したものの費用が足りず部員で集金することとなった。今だに、四面のうち二面をガムテープで補強しており、税金が充分に行き届いていないのが現状だ。私達の自分勝手な行動で、税金が余分に使われてしまい税金を必要としている人に行き届かず、市の借金が増える…。そんな悪循環を作り出してはいけない。そのためには、限りある税金の相応な使い方が鍵となる。

そして、忘れてはいけなのが教科書の存在だ。「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」誰しも一度は聞いたことのある五十六文字のメッセージ。私はついに今年度の春、義務教育の課程を終え、同時にこの言葉とも別れを告げることになる。九年間、私に多くの知識を育んでくれた宝物。残り半年間、私は教科書を自由自在に生かし、教科書の個性を輝かせてあげたい。

「塵も積もれば山となる」ということわざがあるように、一人一人が税金の大切さを理解することで豊かな日本を築き上げることができるだろう。その一人として、税金の知識を養い、浸透させていくことを誓おう。近い将来、国境を越えて世界中が豊かになることを信じて―。



便利な国税庁ホームページ

表面より

確定申告書等作成コーナー

国税庁 確定申告書等作成コーナー

作成コーナートップ

お知らせ

申告書等を作成する

作成開始

保存データを利用して作成

医療費集計フォーム

集計用ファイルのダウンロード

変更した医療費の内訳や受け取った配当等の内訳を表計算ソフトで入力することができます。

よくある質問を検索

よくある質問を閲覧

よくある質問を印刷

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参

印刷・郵送代

添付書類

不要

不要

不要

24時間いつでも

3週間程度で還付！

還付金

早期還付

確定申告期間の利用可能時間

※メンテナンスタイムを除きます

※一部の書類は持ちます

書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

表面より

所得税等の相談



所得税の確定申告に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。医療費控除や住宅ローン控除などお問い合わせが多い質問について、入力いただくと自動回答します。

土・夜間もご利用いただけます。（メンテナンス時間を除く）

※ 令和5年1月4日から令和4年分の所得税の確定申告に関するご相談をお受けします。

チャットボットは こちらから



税務職員 ふたば

表面より

動画で見る確定申告



自宅からe-Taxをはじめよう ※ 令和5年1月更新予定

所得額の確定手続きはe-Taxで行う方法の概要をご案内します。
確定申告書作成コーナーにアクセスして、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

スマホ申告（マイナンバーカード方式でのe-Tax送信方法）※ 令和5年1月更新予定

スマートフォンを介して、マイナンバーカードを使ったe-Taxの送信方法「マイナンバーカード方式」をご案内します。

スマホ申告（ID・パスワード方式でのe-Tax送信方法）

スマートフォンを介して、e-Tax用のID・パスワードを使ったe-Taxの送信方法「ID・パスワード方式」をご案内します。

スマートフォンでの申告がさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！

①e-Tax登録情報の確認（読取1回目）

②電子署名の付与（読取2回目）

③e-Taxへのログイン（読取3回目）

①e-Taxへのログインのみ！

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！

スマホ画面

パソコン画面

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までご説明しますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ 消費税の基本的な仕組み
- ・ インボイス制度の概要

参加無料
事前登録制/先着順

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年1月26日 15時00分～ 16時00分	朝霞税務署 4階会議室 (朝霞市本町1丁目1番46号)	20名 【事前登録制】 (申込期限: 1月23日)	朝霞税務署 法人課税第1部門 (内線 612) Tel048-467-2211(代表)
令和5年1月30日 10時00分～ 11時00分	朝霞税務署 4階会議室 (朝霞市本町1丁目1番46号)	20名 【事前登録制】 (申込期限: 1月25日)	
令和5年3月22日 10時00分～ 11時00分	朝霞税務署 4階会議室 (朝霞市本町1丁目1番46号)	20名 【事前登録制】 (申込期限: 3月16日)	
令和5年3月27日 10時00分～ 11時00分	朝霞税務署 4階会議室 (朝霞市本町1丁目1番46号)	20名 【事前登録制】 (申込期限: 3月22日)	

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号(代表)にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択し、電話交換手に上記内線番号をお伝えください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただき、車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553(無料)

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



朝霞税務署

(令和4年12月)

法人会指定税務講習会と法人会寄席

令和4年11月30日(水)ベルセゾンにおきまして、第一部、法人会指定税務講習会が開催されました。管内の全法人を対象として、様々な税、税に関するテーマを取り上げ、税に関する理解を深めるために毎年開催をしております。

講師は朝霞税務署 署長 池田 孝氏にテーマ「消費税について考える」～導入からインボイス制度まで～講演していただきました。

第二部、法人会寄席はコロナ禍のなか皆さんに「笑い」を提供してゆきたいとの思いで、落語協会よりお三方をお呼びしまして久しぶりの開催となりました。



朝霞税務署 署長 池田孝氏



真打：春風亭柳朝氏



音楽パフォーマンス：のだゆき氏



前座：春風亭 貴いち氏

消費税インボイス制度説明会

令和4年12月13日(火) 標記研修会がベルセゾンにおいて多くの方の参加を得て開催されました。

講師として、学校法人大原学園に税理士法の講師として入社、在職中に酒税法、消費税法の講座を創設。消費税法に関する著書を多く手掛けられております熊王 征秀氏をお招きし、テーマは、令和4年度税制改正を踏まえて、待ったなし！インボイス制度の徹底検証と題して講演をいただきました。

内容は、オリジナルテキストにより、直近の法改正等を交えて、実務面まで踏み込んだ内容で参加者は熱心に聴講しておりました。



税理士 熊王 征秀氏



会長 川合良平

法人会特別講演会（弁護士 北村晴男氏）

令和4年11月17日(木)ベルセゾンにおいて、標記講演会が開催されました。

講師は、今回、日本テレビの長寿番組「行列のできる法律相談所」を通じてお茶の間の間に広くその存在が知られている北村晴男弁護士を招聘いたしました。

講演会テーマは、暮らしの中の法律問題ですが、その内容は、経済、外交、法律に及び、掘り下げた法律問題、北朝鮮・中国問題、実名を交えての講演は笑いの絶えない密度の濃い内容でした。テレビで見せる顔は寡黙であまり笑わない人というイメージでしたが、お話を伺うと、プラス思考で物事を捉え、弁護士という職業に相応しい情熱的で信義に厚い方でした。



弁護士 北村 晴男氏



謝辞：研修委員長 村田敬吾

法人会特別講演会（中野信子氏）

令和5年2月9日(木)ベルセゾンにおいて会員、一般の方を対象として135名の参加をいただき脳科学者 中野信子氏に「成功する人の習慣」～チャンスをつかむ方法～と題して講演をいただきました。

成功する人の習慣は、脳のメカニズム上、理にかなっているとして、普段の生活にちょっとした心がけ、簡単なテクニックを加えることで「成功する人」に近づくことができるための、テクニック習得から、仕事や生活で活かすコツまでを教えていただきました。一見難しそうな脳科学のお話も、とても分かり易く噛み砕いて説明していただき参加した皆様から好評を博しました。



講師：中野信子氏



講演風景



謝辞 研修委員長 村田敬吾

税制改正要望活動



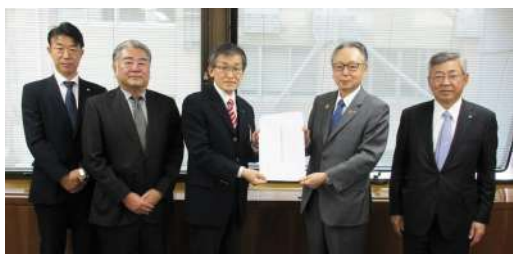
埼玉県庁(令和4年11月10日)

左から

一般社団法人埼玉県法人会連合会 事務局次長 小幡 光雄 氏
公益社団法人朝霞法人会 会長 川合 良平 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 会長 池田 一義 氏

埼玉県知事

大野 元裕 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 専務理事 並木 孝行 氏
埼玉県総務部税務局長 廣川 達郎 氏



埼玉県議会(令和4年11月10日)

左から

一般社団法人埼玉県法人会連合会 事務局次長 小幡 光雄 氏
公益社団法人朝霞法人会 会長 川合 良平 氏
埼玉県議会事務局 加藤 繁 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 会長 池田 一義 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 専務理事 並木 孝行 氏



穂坂泰事務所(令和4年12月15日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 次長 二ノ宮正志 氏
衆議院議員 穂坂 泰 氏
公益社団法人朝霞法人会 会長 川合 良平 氏
公益社団法人朝霞法人会 局長 福住 実 氏



上田清司事務所(令和4年12月16日)

左から

参議院議員 上田 清司 氏
公益社団法人朝霞法人会 会長 川合 良平 氏
公益社団法人朝霞法人会 局長 福住 実 氏



新座市役所(令和4年12月21日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 次長 二ノ宮正志 氏
公益社団法人朝霞法人会 副会長(新座支部長) 高橋 一浩 氏
新座市 市長 並木 傑 氏



和光市役所(令和4年12月21日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 次長 二ノ宮正志 氏
公益社団法人朝霞法人会 副会長(和光支部長) 川曲 幸生 氏
和光市 市長 柴崎 光子 氏



志木市役所(令和5年1月11日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 副会長(志木支部長) 榎本 秀夫 氏
志木市 市長 香川 武文 氏
志木市総務部課税課長 川幡 浩之 氏

朝霞市役所への税制改正要望活動は郵送にて令和5年1月6日対応いたしました。

朝霞支部


 を知っているから
できること。

お部屋探しは
 東武東上線沿線で圧倒的な
 管理実績を誇る
 リゾンへお任せ下さい。

株式会社リゾン ☎0120-152-311
LIZON Group 〒351-0021 埼玉県朝霞市西井財2-4-40 リゾン本社ビル URL: <https://www.lizon.co.jp>

医療法人社団 泰峰会 ヤナセ歯科医院

院長 医学博士 築瀬武史
 神奈川歯科大学 客員教授
 公益社団法人 日本口腔インプラント学会 理事・指導医・専門医
 公益社団法人 日本歯科先端技術研究所 会長

朝霞市東弁財1-3-9 イーストアレービル4F
 Phone 048-476-0156
<http://www.yanase-dental.com>

木材・新建材・住宅機器



源 渡辺木材センター

代表取締役 渡辺 源

本 社 〒351-0023 朝霞市溝沼2-3-1
 TEL 048-464-4147
 FAX 048-464-4141

複合機 プリンタ FAX	パソコン ネットワーク	ソフトウェア 各種	経費削減 & 業務効率
オフィスレイアウト 内装工事	オフィス家具 什器	HP作成 印刷各種	

オフィスのことなら
 お任せください

株式会社 一進堂
 埼玉県朝霞市本町2-4-24
 048-464-3515

isshindo-e.co.jp

志木支部



電気設備工事

地域と建設産業と共に!!

株式会社 ムトー電気産業

〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡3-4-29
 TEL 048(473)3630(代)
 FAX 048(471)6111
 E-mail: info@muto-den.jp

快適な生活は住まいの水まわりから



株式会社 上原水道

志木市
 上宗岡2-16-35

☎471-2339
 472-0173

川魚料理専門店



鯉 清

創業 明治11年

志木市上宗岡2-15-53
 電話048(471)1188・0367

販売・整備・钣金塗装・保険



車検(代車無料)

取引納車無料 ●損保ジャパン代理店

(有)榎本モータース

☎0120-61-0174

●志木本社

☎(048)471-0174

●宗岡工場

☎(048)476-1881

志木市本町 5-21-60

和光支部

コックさん、板前さん

のプロの味を工業化、製造する天然調味料メーカーです。
多少にかかわらずご用命ください。
試作、調合にご協力させていただきます。



ボーエン化成株式会社

代表取締役 伊藤 雅己

和光市新倉7-9-32

電話 / 048(461)1808

FAX / 048(461)1667



柳下生コン株式会社

代表取締役社長

柳 下 正 章

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台3丁目7番7号

TEL 048-461-1813

FAX 048-462-0390

URL <http://www.yagishita-namacon.jp>

パソコンのお困り事、解決します!!

株式会社ネットウイズ

~ITで笑顔を増やす~



青年部会和光支部長の片山です。
お気軽にご相談ください。

048-423-3846

<https://netwith.jp/>

埼玉県和光市新倉2-7-55



総合建設業

www.fukano.com



深野建設(株)

一級建築士事務所

〒351-0111 和光市下新倉5-6-58

TEL 048-463-5316/FAX 048-461-1872

✉ fukano@gaea.ocn.ne.jp

新座支部

ベルセゾン

会議・講演会:4名様~200名様

ご宴会:4名様~160名様(着席)

各種ご宴会・会議承ります

※予算・レイアウト等ご相談下さい。

<http://www.bellesaison.co.jp>

新座市東北2-27-14(志木駅南口徒歩3分)

TEL048-475-1122

味のおもてなし

ご法要・ご法事・落成・上棟式・ご結納・長寿の祝
(最新カラオケ設備あり) (宴会5名~100名様迄)

営業時間 AM11:00~PM11:00

寿司・割烹 **堀天**

新座市堀ノ内1-11-11 ☎478-0184

駐車場完備

保護犬応援カフェ

Luck Lick

Supporting Rescued Dogs

☘ドッグカフェ ☘セルフシャンプー

☘酸素キャビン ☘ドッグスキャン

☘屋内ドッグラン ☘屋上ドッグラン

株式会社 **ハンダ**

埼玉県新座市道場 2-7-7

☎048-477-1171

info@handa-print.com



拓新産業有限公司

代表取締役 土屋 照明

〒352-0011 埼玉県新座市野火止4-5-11

TEL 048-479-7811 (代)

FAX 048-479-7813

◎ 営業種目

フェンス・ガードレール用ブロック
各種コンクリート製品・製造販売
外 柵 工 事
土 木 工 事
解 体 工 事
重 機 工 事

令和5年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず院より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるように税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大さうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「イ

ンボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

法人会とは

私たち法人会は中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会では、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するための「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営®」を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



医療保険

EVER
Prime

心配な
「がん」の
備えに



NEW

「生きる」を創る
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

埼玉西支社 〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台 3-18-3 第二リングスビル 2F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P22115 AF ツール-2022-0309-2302007 8月4日



電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出
をした預貯金口座から、簡単な操作で即時
又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用す
れば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成す
ることができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカー
ドリーダーライターを準備すれば、自宅等のパソコンか
らe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやIC
カードリーダーライターをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確
認書類をお持ちの上、お近くの税
務署で事前に手続きを行うことで、
e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略 (注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン⁺Mタイプ
総合型V

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

DAIJO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/第一営業課
埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F)
TEL 049-246-1766

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
TEL 048-641-4050

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8

発行所 公益社団法人 朝霞法人会

事務局 〒351-0011 朝霞市本町1-8-7綿谷ビル3階 電話 048-463-9983 FAX 048-463-9772 E-mail:asaka@a-hojinkai.or.jp http://a-hojinkai.or.jp/

編集 / 株式会社ハンダ 印刷 / 協永堂印刷株式会社